吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のホイールローダ及び除雪車両事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この会社分割による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十二年一月二十八日

東京都文京区後楽二丁目五番一号

（甲）日立建機株式会社

代表執行役　木川理二郎

東京都港区西新橋一丁目一五番五号

（乙）ＴＣＭ株式会社

代表執行役　荒畑　秀夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億八千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月四日であり、株主総会の決議は、平成二十二年一月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月二十一日

掲載頁　八十七頁（号外第一五二号）

平成二十二年一月二十八日

東京都豊島区高松一丁目一一番一六号

マテリアルエネルギー株式会社

代表取締役　粕川　哲夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年一月二十一日

掲載頁　九十六頁（号外第十三号）

平成二十二年一月二十八日

東京都立川市富士見町七丁目二八番一七号

株式会社フレサ

代表取締役　溝口　浩幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千九百五十万円減少し三千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年一月十二日

掲載頁　一二六頁（号外第六号）

平成二十二年一月二十八日

岡山県高梁市松原通二一一番地三

株式会社カルファイン

代表取締役　横山　宏志

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八十七億五千万円、資本準備金の額を八十七億五千万円減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月二日であり、株主総会の決議は平成二十二年一月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月十八日

掲載頁　一六七頁（号外第一二七号）

平成二十二年一月二十八日

東京都港区虎ノ門五丁目一一番二号

カネボウ化粧品販売株式会社

代表取締役　加藤　孝道

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億四千九百九十八万二千円、資本準備金の額を四億五千万円減少し、それぞれ一万八千円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月二日であり、株主総会の決議は平成二十二年一月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月十八日

掲載頁　一五二頁（号外第一二七号）

平成二十二年一月二十八日

東京都品川区大崎一丁目一一番二号

スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社

代表取締役　藤井　幹雄

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、平成二十二年一月二十九日において資本金の額及び資本準備金の額を各六億円ずつ増加することを予定しており、当該増資後の同年三月二日を効力発生日として、資本金の額を五億一百万円、資本準備金の額を六億円減少させることと致しました。

この決定に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終事業年度の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月十三日

掲載頁　九十四頁（号外第一四七号）

平成二十二年一月二十八日

東京都中央区銀座二丁目七番一七号

株式会社オプトレーベル

取締役社長　多根　幹雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年二月十二日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年二月十三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年一月二十八日

山形県酒田市中町一丁目一三番一五号

株式会社サンリキュール

代表取締役　山中　孝仁

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年二月十二日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十二年一月二十八日

山形県酒田市中町一丁目一三番一五号

株式会社サンリキュール

代表取締役　山中　孝仁

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年二月十二日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年二月二十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年一月二十八日

埼玉県新座市野火止六丁目一七番一二号

東京軽金属株式会社

代表取締役　古家　俊彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年二月十二日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年三月一日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年一月二十八日

東京都江東区新木場二丁目一五番二〇号大明新木場ビル

大明ネクスト株式会社

代表取締役　栗原　功幸